

2023年度

社会福祉法人北海長正会 事業計画

社会福祉法人 北海長正会

＜事業方針＞

I. 法人を取り巻く情勢と課題

(1) 新型コロナウイルスが社会にもたらした影響

新型コロナウイルス感染症（コロナウイルス感染症2019）は2019年12月に中国で確認されて以降、世界的に感染が拡大し私たちの日常生活に大きな変化をもたらした。国内における検査陽性者数の累計は3,300万人とも言われており国民の約26.5%が感染したことになる。

コロナ禍においては大勢の尊い命が失われ、長期に亘る行動制限や地域活動の自粛、感染拡大に伴う消費の落ち込み、未だにコロナ後遺症で苦しむ方々もいる。社会福祉の現場においても様々な課題に直面し、サービスを利用されるお客様はもとより事業所で働く職員も感染しないための試行錯誤の取り組みがなされ、感染拡大の防止とサービス提供の両立が求められた。

厚生労働省が公表した「介護事業経営概況調査」（2023.2.6）では、2021年度の介護保険サービス（全23サービス）の7割超に当たる17サービスで前年度と比較し収支差率が低下したとの結果であった。当法人においても特に通所サービス事業において感染による事業中止やお客様の利用控えによる減収が法人経営に大きな影響を与えた。

(2) コロナからの解放

基礎疾患を有する障がい児者や高齢者の方々、更に医療・福祉現場で働く私達にとってこのウイルスは厄介な感染症であった。マスクで顔を覆い、人と人との距離を保ち、長期間に亘り行動を制限しなければならないコロナウイルスは私たちの日常生活のあり方を変えさせた。ICTの活用や会議の在り方を見直す機会が得られたことなど新たな発見もあったが、感染への不安から人と人との繋がりや交流が断たれるなど明らかに失う物の方が多かった。

2023年2月、国はコロナウイルスの変異やワクチンの有効性さらには新規感染者が全国的に減少傾向にあることを受けて、マスク着用の考え方の見直しや感染症法上の位置づけを「2類相当」から「5類」に移行する方向へと舵を切った。もちろんこれからも必要な場所で感染予防対策は行っていかなければならない。

この3年間、入所系施設では面会や外出・外泊も制限を余儀なくされ家族交流や楽しみの機会を失った。また地域においては様々なイベントや市内各所で行われていた賑やかな夏祭り等も開催を見合わせた。楽しいことを皆が待ちわびており開催に向け努めていきたい。

(3) 社会福祉法人の役割・使命

2023年3月30日、エスコンフィールド北海道でプロ野球パ・リーグ開幕戦を迎えた。ずっとこの日を待ちわびていた。「胸が躍る」この瞬間を共に楽しみたいものである。

少子高齢・人口減少の到来や長期化したコロナ禍の影響によって、社会や経済の状況が大きく変わり、福祉ニーズはこれまで以上に多様化・複雑化している。2022年8月から3年間、国の補助を受け「北広島市生涯現役地域づくり環境整備事業」がスタートした。「いつまでも健康で、遊び、学び、働くことのできる地域づくり」が本事業の目的である。当法人が目指す「大人や子供、障がい者（児）や高齢者など、誰もが安心して生活できる共生社会の実現」は「生涯現役地域づくり環境整備事業」に通じるものである。当法人は市内の地域の特性や実情を踏まえ、社会福祉法人として「公益性」「独自性」「主体性」をもって地域の福祉ニーズ（課題）に応じてきた。

それはこれからも変わらない。夢や希望（生きるよろこび）を持ち、豊かな地域（まち）となるよう地域住民、行政、事業者（法人）が三位一体となって取り組んでいく。

II. 法人事業の課題

(1) 財政基盤の立て直し

既に2年前になるが、障がい者施設「北広島リハビリセンター」、高齢者施設「北広島リハビリセンター特養部四恩園」の大規模改修工事は補助対象の条件を満たさず見送ることとなった。それぞれ早期に改修しなければならない事案があり、サービスを利用していただいているお客様に不便をおかけしている実態もある。大規模とは言わないまでも改修を行わなければならない拠点は他にもある。将来を見据え大規模改修に必要な財源を確保していかななくてはならない。建物・設備は生き物であり大切に扱っていかなければならない。

ここ数年、厳しい財政状況が続いている。新型コロナウイルスによるお客様の利用控え等による減収に加え、燃料費の高騰や昨今の物価高は法人経営に大きな影響を及ぼしている。私たちの事業は人材、建物設備、財務及び情報を基に構成されている。この厳しい財務状況を乗り切るためにも各事業所において目標管理と予算管理を徹底していく。「今までこうしてきたから…」ではなく、職員一人ひとりが知恵を出し合い「ムリ・ムダ・ムラ」はないかという意識をもって日々の業務にあたっていかなければならない。

(2) 介護人材確保に向けての取り組み

2023年4月から外国人（ミャンマー国）の介護人材を2人採用する。法人にとっては初めてとなる。当法人も例外なく数年前から慢性的な人材不足に陥っており、3年前のインターンシップ制度（学生による就業体験）の導入に始まり、外国人留学生の受け入れも進めてきた。

インターンシップは、制度上、就職に直結するものではなくあくまでも就業体験であるが、受入れを行っている事業所では貴重な人材（戦力）となっている。若い人材が少ない中で、サービスを利用しているお客様からも好評である。当法人では人材確保（採用）にあたっては「カイゴみらい委員会」が中心となって多様な取組みと工夫を行っている。仕事内容はもちろん、今後は「地域における公益的な取組み」をはじめ「地域共生社会の実現に向けた取組み」も発信し、福祉の仕事の「魅力」「やりがい」を伝えていくことも必要である。

外国人の採用については、日本では様々な受入れルートがあり既に多くの人材が医療や福祉の現場に入ってきている。当法人で受け入れる2人は在留資格「介護」という制度を活用しての採用となる。留学生として2年間介護福祉士養成施設で学習し介護福祉士国家資格をもって入社してくる人材である。文化や生活習慣の違いもあることから、2人が安心して働く環境を作っていくことが、次の外国人や若い介護人材の確保に繋がるものである。

(3) お客様の希望に沿った支援

2022年12月、道内の障がい者施設、高齢者施設において相次いで虐待が発覚し世間を揺るがせた。同年12月、当法人の幹部会議において「障がい者の権利について（知的障害者の不妊処置問題を受けて）」意見を交わした。当法人の倫理綱領の中に「…自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援すること」とある。私たちが行う「支援」は、お客様の希望や願いに沿ったものだろうか。「これはできない、それもできない」、「それは制度にありません」と閉ざされた支援になってはいないだろうか。私たちは願いが叶ったときに大きな喜びを感じる。喜びは生きている証である。是非、その人の願いを一つでも叶えていきたいものである。お客様の声を聴き、私たちの都合という枠にはめず、願を叶えるための支援をすることが「お客様本位のサービス」に繋がる。

(4) 法人事業委員会による事業の推進

<事業予算執行管理委員会>

本委員会は、事業予算に係る計画・管理・執行を統括し、法人及び施設経営における事業の推進を図ることを目的として財務分析を行い、経営上の課題解決に向けて取り組んでいる。昨今、コロナ禍での社会経済情勢は徐々に回復の兆しがみられるものの依然として不安定な状況にある。2023年度は充足な予算を確保するため、さらに生産性を上げて収益の拡大を図るという点では未だに厳しい状況が続くものと考えている。また引き続き2023年度も物価上昇や燃料費高騰の先行きが見えない状況にある中、これまで以上に経費の効率的運用が求められる。法人及び各事業拠点がそれぞれの自助努力のもと一丸となって、経費の見直しと削減、縮小に努めていきたい。

<人事・給与適正化推進委員会>

本委員会は、職員の採用をはじめ法人内の異動や課長以下の人事、給与の定昇や調整等、人事、給与システム管理に関する事など、業務の円滑な展開のために人事の刷新並びに適材適所の人事とともに、適正な給与管理を行うことを目的としている。働き方が多様化していく中で働き手の確保がここ数年の課題となっており当法人としても魅力ある職場、働きがい・働きやすい職場環境を整備していく。社会福祉法人を取り巻く環境は、社会・経済の変化とともに年々厳しさを増しており今後の当法人事業の財政基盤の安定化に向けその変化にしっかり対応していかなければならない。

2023年度は各拠点による運用可能な体制に変更し、「JINQシステム」の効果的な運用により法人本部機能の強化、人事・給与体系の整備に向けて取り組んでいく。

<人材育成システム推進委員会>

本委員会は、法人職員の人材育成考課に関する事、人材育成システムの管理に関する事などシステムを円滑に機能させることで人材育成の推進を図ることを目的としている。お客様の「喜び」を実現（理念や倫理綱領の実現）するためには、1）法人・事業所が目指すビジョン（アクションプラン・事業計画）を明確にする。2）学びにより職員一人ひとりの質の向上を図る。業務を通じた現場での学び（OJT）。3）楽しむことから職員一人ひとりの内発的動機を高める。4）面談・グループワーク（コミュニケーション）により職員一人ひとりとビジョン（アクションプラン）を共有することが求められる。そのためにもグーグルスプレッドシート等のネットワークを活用する等、毎年実施する自己啓発シートの作成及び人材育成考課システムを各事業において確実に実施する。また、2023年度は人材育成の更なる推進を図るために職員の適切な評価と、賞与や昇給などの職員処遇への効果的な反映を検討する。

<サービス向上推進委員会・研修委員会>

2022年度の研修実績は、新規採用研修、課題レポート（係長職以上）、虐待防止啓発研修であった。特に課題レポート研修は多様な価値観を知り、個々の視野を広げられることができ、また虐待予防啓発研修は連続した道内の虐待事案の新聞記事を全職員に回覧させるというあらたな方法であったがタイムリーな情報による研修のため職員への意識付けとしては効果的であったと評価している。

今年度は、新規採用職員に対する研修前研修の教材としての基本理念、倫理綱領の共通資料、動画作成、同研修プログラムの見直し、階層別研修（レポート研修）の継続、人材育成システム推進委員会と連携した個別研修計画とOJTを主に取り組んでいく。

サービスの質は人材の質であり、研修への投資は人材への投資である。効率的かつ効果的研修体制を構築していく。

<基本方針>

日本国内で初めて新型コロナウイルス感染が確認され、新型コロナウイルスとの戦いも丸三年が経過している。マスクの着用・消毒徹底・黙食など、当施設においても日常生活が大きく変化し、現在も感染症の予防対策強化のため、お客様が楽しみにしている外出行事など各種イベントがなかなか実施できない状況が続いてきたが、新型コロナの感染症法上の位置づけについて、政府は原則として「ことしの春」に、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行することになった。このことから当施設においても新たな生活様式をスタートさせなければならない。これまでの各種の行動制限を見直し、感染対策を講じながらより安心して楽しみのある生活を送れるよう、各種行事の実施や日中プログラムの充実に取り組んでいきたい。

また、2018年度から取り組んでいる「グランドデザイン」については、社会の動向や環境の変化を踏まえながら継続的に取り組んでいく必要がある。また、障がい者の入所支援や高齢者のリハビリテーションに特化した通所支援、さらに診療機能を備えている北広島リハビリセンター拠点においては、チームケアによるサービスの質の向上を目指していく。そして、それによって、施設利用者、地域で生活のしづらさ感じている障がい者（児）や高齢者の方に様々な福祉サービスを提供し、心身ともに健やかな生活を営むことができるよう、当法人の基本理念・倫理綱領に基づきサービスを提供していくことを基本方針とする。

<重点事項>

1. サービスの質の向上（利用者本位のサービスの提供）

- (1) 権利擁護と虐待防止の取り組みを推進
- (2) チームケアの視点を強化しサービスの向上
- (3) 日中プログラムの見直し
 - 1) 施設行事、レク活動（eスポーツの導入など）の充実

2. 人材の確保に向けた取り組み

- (1) 広報活動の推進
 - 1) 引き続き職員募集に向け、ホームページへの動画公開、市町村広報誌や各種情報誌への告知掲載及びポスターやチラシの掲示、配布を行う等、積極的な広報活動を行う。
- (2) 採用活動の積極的な展開
 - 1) 動画作成やポスター、チラシの掲示及び配布と併せ、引き続き対面による事業団独自の就職ガイダンスを展開する。

3. 北広島リハビリセンター大規模修繕計画について

- (1) 感染対策・ICT・AIなどの活用
- (2) 地域サポート機能の向上
 - 1) 通所、日中一時支援、ショートステイの強化
- (3) 改修工事の実施スケジュールを作成する。
 - 1) 総事業費と償還方法などを踏まえた財源計画を作成し、具体的な作業工程を検討する。
 - 2) 既存スペースを利用した新規事業の検討。

＜基本方針＞

昨年度は施設内の新型コロナウイルスのクラスターが発生し、比較的早く終息できたものの、その後も感染拡大防止対策に伴い、施設内行事以外の外出行事・外出・外泊を制限せざるを得ない状況となってしまった。しかし、今年度は「静（できない）」から「動（どうすればできるか）」に転換し、感染対策を徹底しながら、お客様が地域での活動や社会との関わりが増え、お客様の自己効力感の向上や自己実現が達成され、また地域に根ざした施設としての役割を担い推進できるよう取り組んでいきたい。

また、昨年度より各職種別の課制を「入所支援課」へ統合した療護部は新たな組織体制で運営がスタートした。現在も多職種が各専門性を活かしチームケアに努めている発展段階である。その中でサービスの質の向上を図るためには、チーム内・関係機関・地域との「情報共有」および「協働」が不可欠である。今年度は「情報共有と協働によるチームケア」をスローガンに掲げ、お客様の尊厳や自己決定を尊重し、生活介護・入所支援・短期入所をご利用のお客様のウィルビーイング（身体的・精神的・社会的な幸福）を意識し取り組みたい。また、その達成には支援体制が不可欠であり、人材確保および人材育成も併せて取り組んでいきたい。

お客様一人一人が心豊かで快適な生活が出来るよう、当法人の基本理念・倫理綱領に基づき、職員が一丸となって取り組んでいくことを当施設の基本方針とする。

＜重点事項＞

1. 「ウィルビーイング」に向けての取り組み

- (1) 人権尊重と権利擁護および虐待防止の徹底
- (2) 個別支援計画書の充実および相談支援事業所との連携
- (3) チームケアの充実
- (4) 健康管理および栄養管理の徹底
- (5) 日中活動の充実
- (6) 地域との共生の実現

2. 職員の人材育成と人材確保

- (1) お客様一人ひとりのストレングスを見出し、寄り添い、障害特性だけではなく健康状態・生活機能・背景因子も配慮した包括的に適切な支援ができる人材育成
- (2) OJT およびスーパービジョンによる人材育成の確立
- (3) 福祉養成校等への学校訪問や就職説明会、イベントへの参加、広告等で職員募集に努める

3. 大規模修繕計画についての取り組み

- (1) 新型コロナウイルス等の感染防止対策の取り組みとして、昨年度同様に施設にウイルスを持ち込まないため、日々の職員の健康管理の徹底を図る。また換気や手洗い、3密回避等の基本的な感染予防の徹底を図る。また、例え施設内で感染拡大を認めた場合であっても、迅速に初動対応にて感染を最小限に止める。
- (2) ICT や介護ロボット等の活用によりサービスの質の向上および業務の効率化を図る。
- (3) 老朽化して不具合が出ている設備・備品の更新

<基本方針>

診療部は、2017年度から北広島市介護予防日常生活支援総合事業を開始し、2020年は新規事業（地域密着型通所介護事業）の開始に伴い法人内の会計区分（拠点）の見直しを行い、診療部については施設を利用されるお客様（施設入所者、通所外来）の診療報酬のみを収入源とする会計区分とした。その結果、収入面は落ち込み、運営的には厳しい局面を迎えているが2022年度においては新型コロナウイルスのワクチン接種の実施などより、収支的には改善が認められた。

しかし、新型コロナウイルスの感染症法上の見直しにより季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行するため、2023年度は収支のバランスを見極めながら安定した運営体制の実現に向け取り組んでいきたい。また、引き続き感染防止を第一に障がい者施設、高齢者施設利用者の健康管理に努め、感染発生時を想定し、法人と連携を取りながら初動の対応整備を強化する。

<重点事項>

1. 健康管理への取り組み

施設で生活されるお客様の健康管理（予防・早期発見・治療）は、健康な生活を継続する上で重要な関わりである。障がいの多様化・重度化、高齢化から医療的な処置を必要とするお客様は多く、他医療機関への受診や入院はお客様にとっての負担（不安）を強いる、施設にとっても経営上大きな影響を及ぼすものである。施設（地域）で生活されているお客様が安心して生活を送れるよう健康管理に向けた診療体制の確保に取り組んでいく。

2. 外来リハビリテーションの取り組み

法人理念「お客様が喜んでもらえるように」「お客様に役に立てるように」に基づき、入所利用者様に対して物理療法による消炎鎮痛やS Tが口腔ケアの管理及び疾患別リハビリテーション実施し、疼痛緩和や可能な限り長く経口摂取を継続出来る事、言語的・非言語的コミュニケーション能力の維持・向上が図れるよう支援する。

3. 感染症防止対策の取り組み

重度障がい者や高齢者においては感染による重症化リスクが高まることを踏まえ、感染防止対策委員会と連動して感染予防に努める。また、感染症が発生した場合の対策など、感染対策マニュアルの見直しを進める。

のびのびファイブ（定員：午前18名 午後18名）

<基本方針>

高齢化が進む北広島市内において、「介護予防」としてのリハビリテーションの需要は高く、リハビリ特化型デイサービスを行っている当事業所へのニーズも年々高くなっている。のびのびファイブとしては、北広島市内にお住まいの高齢者がその有する能力に応じて、住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるよう、「お客様・居宅・支援センター・事業所」が三位一体となって取り組んでいきたい。

「選ばれる事業所」として、専門性の高い質の良いサービスの提供が必要となってきた。のびのびファイブでは、リハビリ専門職による個別機能訓練、介護職や機能訓練員による介護予防運動や認知症予防プログラム、麻雀や卓球、アイロンビーズなどの趣味的活動や新たに年齢や障がいな

ど分け隔てなくできるユニバーサルな活動を取り入れ、お客様ひとりひとりに合わせたプログラムや活動を提供することを目指していく。また、相談員を中心にお客様やそのご家族および居宅事業所、支援センターとの連携を図り情報を共有することで、生活状況やニーズを把握しお客様を包括的に支援していく。そのためには個々の職員が専門性を高め、専門分野以外の知識を習得することも必要であることから、定期的に事業所内での勉強会や外部の研修会に参加しスキルアップを図っていく。

地域密着型通所介護と介護予防通所介護サービス相当サービスの一体型事業として事業運営したことにより、介護認定の区分が変更になってもご利用頂けることになった。通いなれた事業所を継続して利用できることはお客様やご家族の安心にも繋がっている。「その人らしい生活を支援する」をモットーにお客様が好きなこと、やりたいことを、その背景にある生活歴等を理解、共感し「お客様本位のサービス」を提供できるよう取り組んでいく。

＜重点事項＞

1. お客様のニーズに合わせ「その人らしい生活を支援する」サービスの提供

- (1) 各専門職がチームとして、お客様のニーズ・生活課題を理解・把握し、専門的な質の高いサービスを提供する。
- (2) お客様の「その人らしい生活」の実現を目指し、「楽しく・笑顔になれるような明るく元気なサービス」を提供できるよう取り組む。
- (3) 地域の研修会や講習会、行事などに積極的に参加し地域に必要とされる資源となり得るようスキルアップを図る。

2. 将来を担う人材育成への取り組み

- (1) OJT を活用し、経験や成功体験を積み重ね、お客様や職員間でも信頼される人材育成に取り組む。
- (2) 定期的な勉強会や研修を開催し、リハビリ・認知症の専門知識や権利擁護・虐待防止などの知識・技術の向上に取り組む。

3. 施設資源を活用したサービスの取り組み（大規模改修計画に付帯して）

- (1) 業務の ICT 化を積極的に推進し、「ムリ・ムダ・ムラ」を無くし効率の良い事業の運営に取り組む。
- (2) 施設敷地内の遊歩道の整備を図り桜並木などの自然を地域のお客様に発信し、自然と健康促進を掛け合わせた魅力あるサービスの提供に取り組む。

地域サポートセンターみなみ拠点 基本方針

＜基本方針＞

2020年より3年に亘り続く事となったコロナ感染症との闘いは通所事業を中心としている地域サポートセンターみなみ（以後「みなみ」）の運営にも大きく影響を及ぼす結果となった。稼働率の低下だけでなく、日々の感染対策に職員を始め、お客様、ご家族も公私ともに神経を使い続けた3年間であった。事業所内で当たり前の様に行っていた活動も制限し、地域住民に自由に「みなみ」を利用して頂く事も制限する状況が続いた。ようやく感染症対策も緩和される情勢となっているが、重度の障がいや基礎疾患を抱える方の利用が多い、「みなみ」において、今後も感染症の状況を見極めつつ対策を講じて行く必要がある。

「みなみ」は市内に限らず、近郊市町村からも多様な障がいを抱える方のご利用があり、支援地域は広範囲に亘っている。重度の障がいを抱える児・者、高齢障がい者の日中活動、交流の場としての役割を担い、さらに、様々な障がいに伴う、生活上の困り事に対する相談支援事業を行う中で、多様な障がい、世代に亘る方々の生活に関わっている。法人理念に基づき、各専門職の知識や技術を最大限に生かしながら、一人ひとりのその人らしい生活の実現やご家族も安心して地域で生活して頂ける事を目標としている。

感染症による様々な制約が続いた中、より一層人と人との関わりが求められて来ている。どのような方もそれぞれがその存在を認められ、地域の中で孤立する事の無い様、関わり合う機会作りが重要と考えている。社会情勢的にもさらに市内環境の大きな変化から、人の移動、交流等は一気に増加すると予測される。変化する状況を「みなみ」の行うサービス、支援に生かして行ける様職員間の発想や活発な意見を求めて行きたい。

<重点事項>

1. 状況に沿った対策を講じつつ、魅力あるサービスの提供を行う。

- (1) 感染症の状況を見極め、柔軟なサービス提供を行う。
- (2) 利用者様が安心かつ、楽しく活動出来る機会を作る。
- (3) 不測の事態（感染症、災害等）において的確な判断、迅速な対応を行う。
- (4) ICTの活用を含め、業務の効率化を図り、より良い支援の提供に努める。

2. 多様な障がいや生活状況に沿った支援の充実を図る。

- (1) 障がいのある方への権利擁護、虐待防止や身体拘束について職員一人ひとりが意識を高め、信頼される支援を行う。
- (2) 職員間の意見交換を活発にし、孤立しない職場環境作り、人材育成（OJT）を行う。
- (3) 児童・成人・高齢・相談支援事業が併設している強みを生かし、様々な生活課題に対処する。
- (4) 一人ひとりのその人らしさを発見し、必要な支援を考える。

3. 地域資源の中での特色化を目指す。

- (1) 重度障がい児・者への支援方法や専門的なケアを蓄積し、安全で安心な支援体制を作る。
- (2) 多様な障がい、様々な生活課題に対して、地域の中で孤立する事ない生活を共に考えて行く。（法人取り組みへの参加や活躍の場を作る等）
- (3) 障がいの有無、世代を超えて地域住民と一緒に活動出来る機会を作る。

障がい福祉サービス事業所みなみ（機能訓練6名・生活介護34名・共生型/日中一時支援）

<基本方針>

法人基本理念に基づき地域で暮らすどのような障がいのある方にも、その人らしく生き生きとした生活を送ることができるよう、利用者様やご家族が安心して利用して頂けるよう努めていく。利用者様、ご家族が何を必要としみなみが何を求められているのかを考え、変化するニーズを敏感に捉えつつ柔軟なサービス提供を行う。市内環境はエスコンフィールドの開設で大きな変化を迎えている。地域環境を生かしたサービスの提供を視野に入れて行きたい。

みなみの強みとしている各専門職による専門的ケアの一層の充実を図り、入浴やリハビリ、個々の状況に沿った多様な日中活動や生産活動を継続的に提供するとともに、みなみを利用して頂く事

でプラスαの経験が出来る様柔軟な支援を行う。幅広い年齢層が関わる事で生まれる学びや成長を感じて頂き、訪問販売や理美容の利用、各種制度申請の支援や補装具作製など、在宅生活での困り感の解消を行い、地域生活を支える資源としてみなみ独自の魅力、強みについてPRし、認知度も高めていきたい。

上記支援を実践するため、職員間の日々の情報共有、チームワームの意識を大切にし、チーム力を高めつつ、質の高いケアの提供、各職種の専門性を生かした一体的な支援を目指す。

<重点事項>

1. 感染予防に努めながら、満足度の高いサービス提供を両立させ、安定した利用実績を残す
 - (1) 感染予防対策を継続し、安心して利用して頂ける環境作りを行う。
 - (2) 多様な障がい状況に対応したケアや活動の充実を図る。
 - (3) 変化する社会情勢や地域状況を見極め、柔軟なサービス提供を行う。
2. 支援力の向上、チームで一体感を持った支援体制を作っていく
 - (1) 日頃から『ほうれんそう』の重要性を意識し、ミーティング機会等、多職種連携強化を図る。
 - (2) 個々に合わせたケア方法について、職員間（スタッフ会議、ケア会議）で活発な意見交換の機会を作る。
3. 地域資源の一つとしてみなみ独自の魅力の発信を強化していく
 - (1) みなみ独自の魅力を SNS やパンフレット等多様なツールを活用し、地域や関係機関へのアピールを進め認知度を上げる。
 - (2) ボランティアの活用や地域の活動への参加等、地域住民との交流機会を作る。

障がい児通所支援事業所みなみ（児童発達支援・放課後等デイサービス 定員5名）

<基本方針>

より良い支援を行う為、スタッフ自身での基本的な健康管理（感染対策・腰痛予防・ストレスの軽減、耐性）を行っていく。風通しの良い環境を意識的に作り、スタッフ間での情報共有機会を怠らず、互いに協調し合い、効率化の図れる部分を検討しながら、スタッフ全員のスキルアップを目指したい。

法人の基本理念に沿い「安心して通って頂く」「ご家族に寄り添う」「不安を与えない」の3点を変わらぬ信念とし、子ども達とご家族のニーズを敏感に感じ取って行く。重度の障害のある子ども達が安心して身を委ねられる場所、ご家族にとってレスパイトの場であり、心の拠り所となるように努める。

医療的ケア児対応の事業所が少ない環境である事から市内に限らず、近郊在住者からの期待も多い中、「より安全・安心な環境で医療ケアを受けながら活動や交流出来る場」を作るため、日頃から関係機関（医療、学校等）との連携や情報交換を密に行い、情報共有を図りながら緊急時（重篤な発作等）等に迅速な対応を行える様にしていく。医療的ケア児やご家族が生き生きと生活する姿を“みなみ”という事業所を通して地域により認知して頂くように啓発的活動も行っていきたい。

＜重点事項＞

1. 子ども達、ご家族のニーズを敏感に感じ取る

- (1) 安心・安全に過ごせる環境を作り、レスパイトケアの役割を果たす。
- (2) 子ども達やご家族に寄り添いながら在宅生活の安定を図る。
- (3) ニーズの高い日中一時支援サービス（入浴）の強化を図る。

2. より安心・安全な医療的ケアの実施

- (1) 体調の把握に努め、緊急時の迅速な対応や家族連絡体制等、安心できる環境の維持を図る。
- (2) 安全な医療的ケアが提供できるよう、他機関との密な連携を図って行く。

3. スタッフの健康管理・スキルアップを目指す

- (1) スタッフ間の情報共有を強化し効率よく働けるような環境作りを目指す。
- (2) 未来を見据えた事業体制を検討し、継続的な事業の運営に努める。
- (3) 健康管理を意識し感染対策を徹底しながら事業所内感染の無い様にする。

障がい者生活支援センターみらい（委託相談支援事業／指定計画相談・障がい児相談支援）

＜基本方針＞

昨年もコロナ感染症が続く中、オンラインを活用する事で期待以上の効果が得られた。成果の得られた取り組みの連続性を意識し、2023年度も法人理念に基づき、利用者本位の立場で地域に暮らす障がい児・者への相談支援にチーム一体となって取り組んで行く。

毎月に行う職員ミーティングの際には事業計画の遂行状態の検証を行いながら業務に取り組み、業務の効率化を図る上でのチーム分け（計画相談や障がい児相談中心のAチーム、委託相談・障がい者（成人）中心のBチーム）体制は継続して行く。

相談支援（一般相談・計画相談）についてはこれまで同様サービス等利用計画書作成に関わる管理を徹底し、サービス更新・モニタリングの確実な遂行を心がけて行く。又、昨年度課題となった件数等バランスの見直しや相談員の配置増の検討を含め、具体的な取り組みをして行く。

最近の相談傾向として、関わりを求める方の増加、精神的に不安定な方が多い、家庭環境も困難な状況にある方が多く家族全体への支援が必要となっている、必要とされる支援が多様なため、関係機関も多岐に渡っている状況が見られている。利用者との関わりにおいては、効率を考える事は出来ず、効率化を図れる部分を見極めつつ、相談員個々が疲弊しない様、担当する件数や業務のバランス、サポート体制を探っていきたい。

昨年度は「アクションプラン」に掲げた1年目の「種まき」を実行出来た為、今年度は「育てる」期間として、次年度の「収穫」期間に向け、昨年開催した絵画展「アートは自由だ！展」をモデルに地域全体で繋がり合う中での新たな機会の創造を目指す。地域の中で一人一人が自己を表現できる場や機会のサポートに力を入れていく。

＜重点事項＞

1. 職員個々やチームでの相談支援力の向上を図る

- (1) 職員間・他機関・地域住民との連携する力の向上を目指す。
- (2) 修等により知識や理解を深め、利用者本位を基本とした質の高いサービス等利用計画書を作成する。
- (3) 相談者への丁寧かつ柔軟な対応を心がけ、長期化する課題に対して継続的な関わりを行う。

2. チームみらいの充実を図る

- (1) 職員一人ひとりが抱え込み、孤立する事のない様、情報共有やケース対応の体制を作る。
- (2) 事務作業の効率化に向けた環境整備を更に進め、相談支援(本来業務)の時間確保に努める。
- (3) 災害時や感染症に強い予防を含む対策と相談体制を検討し、事業の継続を目指す。

3. 「あなたとコネクト事業」の充実を目指す

- (1) インスタグラム等による事業活動の周知に努め、気軽に相談できる、つながりやすい情報発信を工夫する。
- (2) こころの交流会の開催と共に、趣味や嗜好、年齢等に合わせた参加者間の活動サポートを目指す。

4. 「ちいきとコネクト事業」を拡げる

- (1) 活用できる社会資源の発見・連携・開発しながら連携出来る体制を目指す。
- (2) 地域にいる人たちが自分を表現できる企画交流の場を創造する。

2023年度高齢者施設事業方針

地域サポートセンター四恩園拠点基本方針

<事業方針>

新型コロナウイルス（以下、新型コロナ）の拡大にやや落ち着きが見られる中、ロシアによるウクライナ侵攻、民主主義陣営と権威主義的陣営の対立。それらに伴う物価高騰等々、まさに先行きが見えないVUCAの時代である。介護保険事業においてもその影響は大きく全国の特別養護老人ホーム（以下、特養）の4割、通所介護（以下、デイサービス）の5割が赤字という非常に厳しい経営状況が続いている。

サポートセンター四恩園の特養、デイ3カ所、みなみ高齢者支援センター（以下、支援センター）において、特養は新型コロナによるクラスターもなく、さらには3ヶ月間入院ゼロという時期もあり、ほぼ予定通りの収支差を残すことができた。支援センターにおいても新型コロナ禍を理由としたさまざまな生活不安に対する多くの相談が寄せられた。しかしデイは感染による利用休止や感染予防のため利用控えが現在も継続しており、経営状況を圧迫している。

国が進める地域包括ケアシステムではデイは介護・認知症予防、要介護度維持の機能を発揮が求められる。また支援センターには、小さな課題であってもその軽減、解消に向けた丁寧な相談援助が行われることで暮らしの安心感を増長させる。特養は自宅を離れても住み慣れた地域での生活を支え、継続できることは本人、家族にとっても大きな意味がある。住み慣れた地域で最期まで暮らせる地域社会創造のためには欠かせない社会資源である。

3月にオープンするボールパーク（以下、BP）このプロジェクトの推進指針は「共同創造空間」であり、様々な企業、自治体と一緒に空間を創るというものである。まさに当法人が掲げる三位一体の取組である。アフターコロナの「新時代」にふさわしく不易流行しながら拠点づくりを進めて行く。

<重点事項>

1. 安定経営のためのサービスの質の向上、楽しみの創出

- (1) 特養ホームでの生活の在り方の再検討と看取り介護の充実
- (2) デイサービス3拠点の機能の見直しとアクティビティの充実
- (3) 特養大規模改修工事に向けたハード、ソフトの再検討
- (4) 外国人介護職採用を機にしたOJTの見直し及び人材確保と定着
- (5) 相談、通う、住まうの連携による地域での継続した暮らしへの支援

2. 事業継続のための新たな感染対策とリスクマネジメント

- (1) 自然災害や感染症発生時でも安心した生活を送れるためのBCPの作成
- (2) ウイズコロナにおける面会や新しい行事開催方法の模索
- (3) 閉鎖傾向にあった各事業所のサービスの見える化による不適切ケアの防止
- (4) 事故報告書による安全管理体制の構築

北広島リハビリセンター特養部四恩園（定員 50 名） ショートステイ四恩園（定員 10 名）

<事業方針>

四恩園を利用されるお客様・ご家族の幸せと職員のモチベーション保持に繋がる好循環を生み出し、安全な生活環境の下、お客様の人生を生ききる支援、生活の中に楽しみを共有し、施設サービス課が持続可能事業として将来に向けた施設基盤・組織規律・事業継続に取り組みます。

<重点事項>

1. お客様、職員双方に 1 日 1 日の日々の生活に活性と楽しみを。

- (1) 明るく優しい対応、個別に配慮した「生ききる支援」を基本理念に照らしながらお客様の居心地と感染予防、安全な生活環境づくりを目指します。
- (2) お客様、職員双方にとって生活の中に楽しみ発見、丁寧な日常ケア、権利擁護に向けた認知症ケア、終末期ケアに努め、職員の介護技術向上と適切な福祉機器を活用した生活空間の提供を目指します。

2. 生活を共に創る一員としての自覚を持ちケアと接遇のプロ集団を作ります。

- (1) 生活の質の向上＝ケアの質の向上と捉え、私たちは基本に立ち返り三大ケアの徹底に取り組みます。美味しい食事とは？気持ちの良い入浴とは？すっきり排泄とは？常にお客様目線で自分たちのケアを振り返り修正改善に取り組みます。当たり前で日常にささやかな喜びと幸せを付け加えます。
- (2) お客様、職員双方にとって気持ちよく生活、仕事ができるよう認知症を理解した上での接遇マナーの向上を目指します。笑顔で品良く優しく丁寧な言葉づかいで、お客様や共に働く仲間へ安心と心地よさを届けられるチームを目指します。

3. 自ら考え、自らの実施事業の現状評価と分析対応に資する職員体制づくりを実現します。

- (1) 施設サービス課職員一人ひとりが事業運営に係わりの意識を持ち、適宜現状の分析と事業方針・重点事項の実施状況を職員自らの視点で捉え、改善できる職員体制を築きます。
- (2) 働きやすく、働き甲斐のある施設サービス課職員の人材育成。考課、資格取得におけるスキル向上支援体制と休暇取得の充実。報連相の意識を高め職員連携に感謝の気持ちを。

北広島デイサービスセンター四恩園基本方針（定員 50 名） 【通所介護課】

<事業方針>

北広島デイサービスセンター四恩園は、お客様お一人お一人が“自然に心と身体が動く”ケアを提供することで心身機能の安定と笑顔を引き出し、お客様はもちろん、介護するご家族や地域をも元気にすることができる事業所となることを目指している。お客様の半数以上が中重度者となった当事業所にとって、お客様の体調変化を早期に発見し医療につなげることとお客様の状態像とケアの方法をご家族や他機関に伝えることはこれからも重要な役割となると考えている。

昨年度、当事業所では、特養部やデイホームさとみのお客様を招待しての夏祭り（スイカ割り）やもちまつり（もちつき）を企画・実施した。感染対策を講じながらではあったが、多くのお客様が一堂に会し、人と人とのつながりを感じながら楽しむことができたその時間は、お客様の笑顔（＝心の動き）と力（＝身体の動き）を引き出す時間になったと実感している。今年度はその企画を進化させるこ

とで、より多様なお客様と地域の皆様に喜んでいただき、役に立つことができる事業所となることも目指していく。

＜重点事項＞

1. お客様の心身機能の安定と笑顔を引き出すための取り組み
 - (1) ICTや映像機器の活用によるプログラムの多様化
 - (2) お客様がより多くの人とのつながりを感じることができる行事の企画・実施
2. 介護するご家族や地域を元気にできるための取り組み
 - (1) ご家族や地域の方にも参加いただくことができる行事の検討
 - (2) 災害時等にもサービスを提供し続けるための事業継続計画(BCP)の策定
3. 職員が自信と元気を保つための取り組み
 - (1) お客様の体調変化を早期に発見し、状態像に合ったケアを提供できるための研修
 - (2) リスクマネジメントシートの活用

デイホームさとみ基本方針（定員 10 名）【通所介護課】

＜基本方針＞

デイホームさとみは、一軒家、小規模、単独型の認知症対応型通所介護事業所であるという特性を活かし、認知症の周辺症状の緩和や、症状の進行を遅らせることにより、お客様が日常において穏やかに過ごせ、またご家族も介護負担が軽減することで、大切な方との在宅生活が少しでも長く継続できることを目指しています。そのようなデイホームさとみの利点を生かし、家庭的でなじみの雰囲気の中で、個別の価値観に合わせた柔軟な対応や、お客様一人一人に寄り添った手厚いサポートで、やりたいこと・できることを無理のないペースで続けられ、その中で、行きたい所・見たい風景・食べたいものを個別で対応することにより、お客様・ご家族・さとみの三位一体の関係づくりを構築します。

新型コロナウイルス感染の緩和に伴い、地域の社会資源を取り入れ、社会交流を行うと共に、デイホームさとみを社会資源として地域に広め、浸透させていくことを目指していきます。

＜重点事項＞

1. 一軒家、少人数を生かした、ハード（環境）・ソフト（サポート）・システムの強化
 - (1) お客様が普段通りに過ごせる環境づくり
 - (2) お客様の生活歴、自宅での生活の継続
 - (3) 認知症ケアを高めるための、職員の学びの機会を設け、お客様から学ばせて頂く
 - (4) 相談援助機能と事業所間連携の強化
 - (5) 地域との連携、地域への啓蒙活動
2. 施設・設備の老朽化に伴う対策
 - (1) 施設の建物及び、設備の点検と修繕、環境整備
 - (2) 車両の管理
 - (3) 事業継続計画（BCP）の策定に向けた検討

3. 人材・次世代育成と人材確保

- (1) 職員それぞれが、デイホームさとみの担っている役割を果たすために、業務の内容や役割を再確認し、やりがいのあるサービス提供を行う。
- (2) 開設時からの取り組みである、「理論化」「見える化」「継承」を日常業務で具体化できるよう、根拠のある業務を意識し、数値化に取り組む。また、仕組みを共有し、持続性のある業務を行う。

デイホームかたる基本方針 【通所介護課】 (定員 33 名)

<事業方針>

デイホームかたるは、お客様個人の有する能力と可能性を「1. 引き出す 2. 尊重する 3. 強化する」ことから、お客様の在宅生活がいきいきと張りのある豊かな毎日となるよう身体面・精神面・社会参加面等の様々な側面から援助に努めます。

軽度者に焦点を当て、介護予防や保健的なニーズのあるお客様層も通える場となりえるような「自分の仕事」「自分の役割」を持って楽しく過ごせるデイサービスを目指します。

地域の社会資源を活用し、地域交流ホームふれてやボランティア、各相談機関と連携をとりながら ICT を活用した地域への情報発信や地域貢献等に努めることで、地域に求められるサービスを目指します。

利用者だけではなく、地域住民を含めお客様であるという意識で、誠実な対応を心掛け信頼される職員となれるように努めます。

<重点事項>

1. いきいきと張りのある生活が送れるように、科学的根拠に基づいたケアを実践し、お客様個々の生活力が高まるように支援します。
 - (1) LIFE のシステムを活用し生活目標にあったケアを実践します。
 - (2) 多様な活動メニューを、お客様の意向を確認しながら提供します。
 - (3) 役割の獲得、社会参加の機会を提供し、社会的な活動に触れることで、充実感を得られるように支援します。
 - (4) 安心できる利用を実現するため、感染予防を徹底します。
2. お客様と地域、事業所と地域がつながり、支え合える関係を構築します。
 - (1) 地域住民との避難訓練やイベントなど協力して実施します。
 - (2) 地域活動に職員も参加し、地域住民や他機関との連携を強化します。
 - (3) オンラインデイサービスの実施と情報発信。
 - (4) 介護保険に限定せずに、予防や保健が必要な方までを対象としたサービスを検討します。

＜事業方針＞

北広島団地地区を担当圏域とする地域包括支援センターとして、地域包括ケアシステムの構築を目指すために、地域の関係機関とのネットワークを強化します。

地域包括支援センターとして求められている役割である総合相談支援や権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、認知症高齢者への対応などの包括的支援事業と併せて、介護予防事業や地域・関係機関との連携・ネットワークづくりなどを行い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるまちづくりを目指していきます。

＜重点事項＞

1. 関係機関とのネットワークの強化

- (1) 民生委員や町内会、老人クラブとの連携を密にし、地域で支援が必要な方への支援を強化する。
- (2) 地域で活動している団体やサークル活動の情報について把握し情報提供が出来る仕組みづくりを検討する。

2. 介護予防やフレイル予防の取り組み

- (1) 町内会や地域団体と連携し、住民の体力測定会の実施を行い健康寿命の延伸に結び付ける周知活動を行う。
- (2) フレイル予防の一つとして、「栄養」「運動」「社会参加」をテーマとした周知活動を関係機関と連携し、情報提供をする活動に取り組む。

3. ソーシャルワーク・介護予防ケアマネジメントのスキルアップ

- (1) 介護予防ケアマネジメントの管理体制を強化する。
- (2) 相談援助における面接技術等のスキルアップを図る内部研修に取り組む。

地域サポートセンターとともに拠点基本方針

＜事業方針＞

この3年間は新型コロナウイルスによる制限により安全・安定のみを強いられてきた。2023年度は「楽しいところに人は集まってくる」をキーワードに、安全・安定に楽しみを加えてお客様、ご家族、地域の方々とともに人生100年時代に向けて実践に移す一年としたい。

私たちが人生100年時代をお客様やご家族、地域の方々等と楽しみながら生涯現役を目指すことで、孤立、認知症の方の行方不明等の課題解決や、自律支援、障がい者の社会復帰につながるのではないだろうか。共につながり共生社会の実現を目指したい。

そして、私達の価値と培ってきた福祉文化を地域に根ざすために特に下記の4つの重点事項を実践する。

＜重点事項＞

1. お客様にいつまでも楽しんでもらえるためのシームレスな事業所連携と地域のつながり

ともにが終の棲家としてお客様がどのような状況であっても安心して生活し続けるためのシームレスな事業所連携と、お客様が人生100年時代を楽しみ生きていくことに帆走するため

お客様それぞれの持つ価値を知ること、これらが共生社会の中でこそ実現できること、そしてその結果として私達の事業の安定があることを目指す。

2. 人生100年時代、誰もが生涯現役、住民主体の活動と介護予防（生涯現役地域づくり環境整備事業との連携）

2022年8月より開始した生涯現役地域づくり環境整備事業との連携と実践から、参加・就労・起業等における新たな地域の方々・星槎道都大学・市役所・企業等とのつながりをつくっていくとともに、地域の方々を中心とした新たな仲間を増やす。

ともに市民スタッフ等により喫茶運営、地域のお茶の間、地域体操、イベント、畑作りの継続と出張保育の再開と、生涯現役地域づくり環境整備事業によるとともにグラウンドでのドッグランやキャンプイベントを実施する。また、法人の新たな取組として2024年4月開始を目標とした体育館を使った介護予防事業の準備と、ともに調理場が主となった地域食堂によるメニューの充実を図り楽しみを追加する。

3. 福祉の仕事に人生に楽しみを感じる職員育成と人材確保

法人理念実現のために職員の主体性、内発的動機付けとOJTによる質の向上、及び職員間のコミュニケーションによりチーム力を高める。そのためにも、人材育成システム推進委員会、サービス向上推進委員会の取り組みを着実に実践していく。また、職員各々の楽しみ・夢・ロマンをグループワークにより集め整理し、お客様、ご家族、地域の方々、そして職員も楽しむことが出来る事業を創造する。

WEBページ、パンフレット、事業所チラシ、様々な活動により、私達の価値や取り組みを分かりやすく発信し続ける。特に楽しみ

北広島居宅介護支援事業所四恩園基本方針 【居宅介護支援課】

<事業方針>

～ 一人の人として周囲に受け入れられ、尊重されていることを感じられるケアを ～

「父は意思の疎通もままならないから、入所することを説明してもわからないかもしれない。

だからといって入所する本人へ何も言わずに入所してしまうのは権利侵害ではないかと思うのです。どうなのでしょう…。昨年、父の施設入所を決めた介護者の言葉だ。

認知症により理解力・判断力が低下すると、認知症の人の周囲にいる私たちは、本人の声を聞かず、本人の「代わり」に本人の将来につながることを「決定」することがある。確かに重度の認知症では、人生における大切な判断について意思を表明できないことがある。しかしながら、意思決定ができないとされてきた人でも、周囲のサポートを受けながら、能力に応じて意思決定をするプロセスは大切に、支援者による「代行決定」は最後の手段としなければならない。本人が「意思決定できない」と決めつけ、本人の人生に関わることを本人に問いもせず相談もせず周囲が決めてしまう。その先に虐待などの権利侵害が起きてしまうのだろう。

「私たちのことを私たち抜きで決めないで」障害者権利条約のスローガンのとおり、私たちは、「本人のいるところ」から始めなければならない。本人が見ている世界をスタート地点として、そこから援助者が一緒に歩いていくのが相談援助の原点だ。

パーソンセンタードケアでは、「一人の人として、周囲に受け入れられ、尊重されること」（パーソンフッド）を最も重要視する。お客様やご家族お一人おひとりが、そう感じられるような関係形成を大切にしたい。

＜重点事項＞

1. お客様が「一人の人として、周囲に受け入れられ、尊重される」と感じることでできる相談援助
認知症等で判断能力が低下しても、能力に応じた意思決定を重視し、ご本人に関わる全ての人
が「大切にされている」と感じることでできる相談援助を実践する。
2. 安定経営と業務改善の取り組み
ケアプラン340件以上（10名体制）の受け入れ態勢をとる。市内の居宅介護支援事業
所、介護支援専門員の減少による受け皿不足の状況を踏まえ、高齢者支援センターと連携して受
け入れを行う。
3. 助けを求めることがしやすい地域の基盤づくり
アウトリーチを視野に入れ、生活にしずらさを感じたときに助けを求めやすい地域の基盤づく
りを目指す。
4. 目の前の人を一人にしないソーシャルワーカー育成
多様なニーズを抱えるお客様を「一人にしない」関わりを実践する人材を育成する。実践を「言
葉にする」ことによる「気づき」を重視した振り返りや対話の機会（実践報告）、価値・知識・技術
を伝える側となって成長を図る研修を実施する。

北広島グループホーム四恩園基本方針 【グループホーム課】 基本方針 定員 18名
--

＜事業方針＞

ここでの生活に、楽しみがある、安心できる、居心地がいいと、感じていただけるよう専門職と
しての力を発揮していく。認知機能への支援、認知症の進行に伴う緩和ケアの実践、終末期におけ
るまで、身体別、症状別、疾患別など総合的な支援が継続的に展開できるよう生活を支援してい
く。さまざまな情報や場面から広い視野をもって、創造力を生かし意思決定できる場であることを
大切にしていく。

また、地域とのかかわりを継続的に実践し、生きる喜び、充実した豊かな生活をつないでいく。

＜重点事項＞

専門職としてのあり方について考え、ケアの展開の充実。

1. 根拠に基づいた支援の展開

- (1) 基本的知識、技術を深め、実際のケアについてグループワークを通し、アセスメントの視
点を広げ、チームにおける意思決定プロセスを共有し対応できる力をもつ。
- (2) 行動・心理症状（BPSD）の発生要因を分析し、課題やあり方について客観的・論理的に考
察し、寄り添うことへ視点を深める。
- (3) 研修への参加や資格取得など自己研鑽することで職員が相互に影響力を高め合う。
- (4) 緩和ケア、終末期への対応について、ガイドラインをもとに意思決定支援を継続的に行っ
ていく。
- (5) 地域で暮らし続けることを大切にし、地域の行事、ご家族とのイベント内容の検討や交流
の場など、関わりがとぎれることなく生活できるよう努めていく。

2. 日々の生活が継続できるよう感染対策に努めていく。

- (1) マニュアルをもとに、感染対策への意識を高め、蔓延防止に努める。
- (2) 職員一人ひとりが、健康管理・感染予防に努めることで働きやすい環境の継続。
- (3) 感染対策を行いながらご家族や地域など、社会性を大切にしたり関わりを実践していく。

北広島複合型サービス四恩園基本方針（定員 29 名）【複合型サービス課】

<事業方針>

「住み慣れたこのまちで暮らし続けたい」そうしたお客様やご家族の思いを支え、その人らしい「生き方」「暮らし方」の実現していくため、地域に開かれた家庭的な事業所を目指します。生活の主人公はお客様である。「～したいの実現」「持っている力の活用」「生活の継続性」を大切に、なじみの介護・看護職員が「通い」「泊り」「訪問」「訪問看護」のサービス提供し24時間・365日、切れ目のない支援を行っていく。

介護と医療の連携のもと地域で暮らし続ける事ができるよう、訪問診療医療機関とも連携し、認知症の方や医療ニーズのある方の在宅生活継続を支援する。新型コロナウイルスなど感染予防対策により注力し、お客様とご家族、地域の日常生活を守っていく。

<重点事項>

1. お客様本位の自立支援介護、個別性の高いサービス提供。

- (1) 個々のお客様の生活の意向を踏まえ、その人固有の価値観に基づいた生活を継続できるよう、なじみの関係を活かした個別的な自立支援介護に努め、生活リハビリ・看護サービスを提供する。
- (2) お客様・ご家族の意向を確認し、いつでもつながる安心を提供するため、随時の相談援助や介護相談、臨機応変なサービス提供体制を維持し他機関と連携していく

2. お客様のより良い生活、健康管理のため、主治医やかかりつけ薬局、サ高住しおん、グループホーム四恩園、訪問リハビリ、レンタル事業所との連携を強化する。

- (1) 食事を楽しみ健康を維持できるよう、口腔機能の維持、栄養状態の改善を図る。
- (2) 主治医との連携を取るため、看護サービスの提供、訪問診療の立ち合いや受診同行、主治医との情報共有により、お客様が適切な医療サービスが利用できるよう支援する。
- (3) ご本人がより安全に自分の能力を活かして生活できるよう、訪問リハビリや居宅療養管理、福祉用具等活用する。
- (4) 日常の感染予防対策を強化徹底し、お客様や職員の健康管理に努める。

3. サービスの質の向上、業務の効率化を図った安定した事業運営。

- (1) 食事、入浴、排泄の重要性を再確認し、職員間の密な報告・連絡・相談から「チーム力」でお客様が「居心地が良い」と感じて頂けるサービスを提供する。
- (2) これまでの業務の見直し、「ムリ・ムダ・ムラ」のない事業推進。
- (3) 研修やストレスマネジメントにより、職員の技術や知識、倫理の向上を図る。
- (4) リスクマネジメント（シートの活用、車両管理、コンプライアンス）の徹底。

4. 地域との繋がり、法人としての地域貢献に努める。

- (1) 運営推進会議、ボランティアや市民スタッフ、ご家族との繋がり維持。
- (2) 地域の一員として楽しみある生活を送れるよう支援する。

北広島訪問看護ステーション四恩園基本方針 【訪問看護課】

<事業方針>

地域で療養される方とご家族が安心して生活を住み慣れた場所で行うことができるように、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図ります。また、お客様の意思及び人格を尊重し常にお客様の立場に立って総合的なサービスが提供できるように在宅医療と連携を強化しホームナースとして支援をしていきます。

昨今の多様な感染症対応については、地域に貢献できる訪問看護ステーションを目指します。

<重点事項>

1. 地域で療養される方とご家族が安心して生活を住み慣れた場所で行うことができるように、地域の保健・医療・福祉サービスの連携を図ります。
 - (1) ICTによる「看護のみえる化」を図り、多職種連携ができるように情報共有をします。
訪問ヘルパー、高齢者住宅職員、グループホームスタッフと情報共有や相談等を定期的に受けます。
2. 在宅医療と連携を強化しホームナースとして支援をしていきます。
 - (1) 訪問診療医との連携を強化し、定期的な報告書だけでなく報告連絡相談を積極的に行います。
 - (2) 在宅ホスピスに対応できるように研修を行います。
 - (3) 在宅リハビリテーションの強化を行います。
 - (4) 看護師のスキルアップに努めます。
3. 感染症に対応できるステーションとして地域に貢献します。
 - (1) 感染対策を理解、実践ができるよう研修・実地を行います。
 - (2) グループホームや高齢者住宅での感染者対応を行いません。

北広島ホームヘルプサービスステーション四恩園基本方針 【訪問介護課】

<事業方針>

お客様一人ひとりの「その人らしい生き方」を在宅で継続するために、尊厳を守りその方の持つ力を見つけ生活の中でサポートできる介護を、基本理念に基づき実践します。

訪問サービスを安心・安全に継続し、感染等の不測の事態にも対応できる体制を整え、切れ目の無い支援を提供します。ヘルパー人員が減少し、在宅生活を支える訪問介護の魅力や医療と福祉の両輪でお客様を支える重要な職種であることを伝え、新人ヘルパーの獲得と育成に努めます。

<重点事項>

1. 「その人らしい生活とはなにか」をチームで統一したケアで実践します。
 - (1) サービス提供責任者を中心としたケース会議とモニタリングを定期的に行う。
 - (2) 定期巡回ケースを担当するヘルパーを増やす。
 - (3) お客様が参加できる行事を企画する
2. 訪問サービスを安全に継続する体制をつくります。
 - (1) 訪問時の感染対策が正しく実行できる。
 - (2) 災害時を想定した訪問を行うための研修を行う。
 - (3) リスクマネジメントマニュアルの周知、ヒヤリハット報告からケアの改善を行う。
3. ヘルパーの質の向上と新人ヘルパー獲得し定着できる環境を作ります。
 - (1) 個人研修、全体研修の充実を図る。
 - (2) ヘルパーの仕事の紹介動画を作成する。

サービス付き高齢者向け住宅しおん基本方針 (31 室)【サービス付き高齢者者向け住宅課】

<事業方針>

日常的な健康観察と運動の機会の提供、主治医や支援者、ご家族との連携により、体調管理を行い、元気に生活を楽しめるよう支援する。より満足度の高いサービス提供を目指します。専門職の連携と法人内のシームレスな支援を実施し、お客様の人生の大切な思い出や人との関りを尊重し、その思いに寄り添い、自分らしく過ごせるよう、希望があれば看取りまでも支援します。

しおんに住むことで地域とのかかわりや交流、イベントなどの生活の楽しみ、食べる楽しみを提供します。

<重点事項>

1. 日々の暮らしの中で安心・安全を実感できる住宅にする。
 - (1) 感染対策の徹底、食事・安否確認・運動・生活相談など日常生活をサポートする。
 - (2) ケアマネとの連携にてオプションサービスを提供し、安心して住宅に住み続けられるよう支援する。
 - (3) 主治医や訪問看護、かかりつけ薬局をはじめ他部署・他事業所との連携を強化する。
 - (4) 快適な住環境を目指し、建物管理や環境整備を行う。
 - (5) 職員の質の向上を図る。
2. 人とのつながりから、楽しみや幸せを実感できるよう支援する。ともに住む事での新たな喜びを、創出する。
 - (1) お客様同士、職員、ご家族、市民スタッフや地域住民とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係を構築する。
 - (2) アンケート調査と運営懇談会の実施。
 - (3) ご家族と情報を共有し、家族とのつながりや安心感を提供する。「しおん便り」の作成

3. 自立支援を促し、健康寿命を延ばす。

- (1) お客様の感染対策を徹底し感染予防に努める。
- (2) しおん主宰健康体操やともにウェルネス体操と連携し、廃用性機能低下を防ぐ。
- (3) 主治医、訪問看護、ご家族との連携を強化し、適切な医療サービスを利用できるよう支援し、体調管理に注力する。

地域交流事業

地域サポートセンターとともに

<事業方針>

～楽しいところに人は集まってくる～

この3年間は新型コロナウイルスによる制限により安全・安定のみを強いられてきた。2023年度は「楽しいところに人は集まってくる」をキーワードに、安全・安定に楽しみを加えてお客様、ご家族、地域の方々とともに人生100年時代に向けて実践に移す一年としたい。

2022年8月より開始した生涯現役地域づくり環境整備事業との連携と実践から、参加・就労・起業等における新たな地域の方々・星槎道都大学・市役所・企業等とのつながりをつくっていくとともに、地域の方々を中心とした新たな仲間を増やす。

ともに市民スタッフ等により喫茶運営、地域のお茶の間、地域体操、イベント、畑作りの継続と出張保育の再開と、生涯現役地域づくり環境整備事業によるともにグラウンドでのドッグランやキャンプイベントを実践する。また、法人の新たな取組として2024年4月開始を目標とした体育館を使った介護予防事業の準備と、ともに調理場が主となった地域食堂によるメニューの充実を図り楽しみを追加する。

<重点事項>

私たちは北広島市において、平成22年3月につくられた北広島団地活性化計画の基本方針に3つの理念のもと、地域サポートセンターとともいが持つ特性を有効に活用し、下記に示す20項目の取り組みに生涯現役地域づくり環境整備事業との連携と実践を加えて実践する。

1. 北広島団地に住み続けられること

- (1) 交流の場の創造
- (2) 地域交流スペースに喫茶やキッズコーナー、宿泊機能を
- (3) イベントの開催
- (4) 地域の介護予防とスポーツの推進
- (5) 星槎道都大学との連携
- (6) 住民ボランティア組織化とコーディネート
- (7) 喫茶コーナーの運営
- (8) 地域食堂の運営
- (9) 地域ミーティングで地域の活性化を
- (10) ミニ講座・ミニ講演の開催
- (11) 高齢者・障がい児者の介護相談と生活支援
- (12) 認知症の人の支援
- (13) 災害時要援護者の支援
- (14) 福祉と医療の連携

2. 将来、住民となる次世代のこと

- (15) 高齢者向け住宅の確保 (16) 子育て環境の充実

3. 北広島団地（さんぼ街）の魅力アップ

- (17) まちの人材（人財）を活かし地域の魅力アップ (18) 宿泊施設の活用
(19) 地域活動への協力と参加 (20) 情報の収集と発信

4. 生涯現役地域づくり環境整備事業との連携と実践

北広島団地地域交流ホームふれて

<事業方針>

～ 人と人とのつながり（ふれて かたる）から生きることの喜びを知ろう～

「地域交流ホームふれて」は、世代や障がいに関わらず地域住民一人ひとりがつながることによって、お互いを尊重し尊厳をもって安心して生活のできる豊かな地域社会（共生社会）となるようその実現を目指している。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、世代や障がいに関わらずつながりの希薄化による生きづらさを感じた人は多く、引きこもりによるフレイルなども障がい児・者や高齢者に顕著にあらわれた。孤立による老々介護、認々介護、孤独死や認知症の人の徘徊など、人口減少と相まって地域課題へと更なる広がりを見せている。

私たちはコロナ禍においても引き続き保健・医療・福祉サービスで生きづらさを感じている人の権利を擁護し喜んでいただけるサービス提供に努める。そのためにも ICT を活用した社会福祉法人の独自性、公益性、非営利性を発揮する。そして制度に基づくサービスに限らず地域への生活課題にも地域の人々（市民スタッフ）とともに積極的に取り組んでいく。

地域住民が主体となって自らの地域の生活課題解決に向けて取り組むことを、法人がコーディネートしながら協働する、先駆的で効果的な「地域における公益的な取り組み」を目指して。

<重点事項>

1. 共生の理念のもと、地域の方が数多く集い、積極的に交流できる場にします。
2. ふれて市民スタッフを増やし組織化します。
3. 地域住民・社会資源・関係機関と連携し、地域力を高め、地域を考える場にします。
4. 情報の発信と相談対応により、不安を解決できる場にします。
5. 北広島団地地区の資源・象徴として、建物管理や環境整備を行います。
6. ICT を活用した、新しいコミュニティづくりを構築します。

休館中から啓発活動に力を入れた ICT を活用したミニ講座、介護予防体操、お茶会等でのつながりを、今後の開館時の取り組みに活かせるようにコーディネートしていく。

オンラインでの新しいコミュニティづくりに関しては、コロナ禍における移動制限によって偶発的な出会いや発見の機会が減った今、団地地区の枠を超えて自らの望む生き方を叶えられるような人材を増やし地域を元気にする。